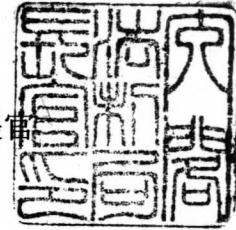


令和3年2月12日

行政文書開示決定通知書

様

内閣法制局長官



令和3年2月8日付けで請求のありました行政文書の開示について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する行政文書の名称

法令審査事務提要(改定)

2 不開示とした部分とその理由

なし

3 開示の実施の方法等

(1) 開示の実施の方法等 *同封の説明事項をお読みください。

行政文書の種類・数量等	開示の実施の方法	開示実施手数料の額(算定基準)	行政文書全体について開示の実施を受けた場合の基本額
A4判文書 150枚	①閲覧	100枚までにつき100円	200円
	②複写機により白黒で複写したものの交付	用紙1枚につき10円	1500円
	③スキャナにより電子化しCD-Rに複写したものの交付(PDFファイル)	CD-R1枚につき100円に、文書1枚ごとに10円を加えた額	1600円

(2) 事務所における開示を実施することができる日時、場所

日時：2月15日(月)から3月16日(火)まで(土・日曜日を除く。)の9:30から12:00まで、及び13:00から17:30まで
場所：中央合同庁舎第4号館1階 情報公開閲覧室 東京都千代田区霞が関3-1-1

(3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、郵送料(見込額)

日数：「行政文書の開示の実施方法等申出書」が提出された日から1週間後までに発送予定

郵送料(見込額)：「②複写機により白黒で複写したものの交付」：定形外郵便(1kg以内)580円

「③CD-Rに複写したものの交付」：定形外郵便(500g以内)390円

* 担当課等

内閣法制局長官総務室総務課

所在地：〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1

TEL：03-3581-7271(代)内線2117